

奈良県告示第六号

母体保護法（昭和二十三年法律第五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成三十一年四月二日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六〇五	生駒郡平群町上庄三―七―二九―B二〇一	井田 亜沙美